

# 令和2年度早春の千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託 提案仕様書

## 1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「甲」という。）が発注する「令和2年度早春の千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託」（以下「業務」という。）の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は受託者（以下「乙」という。）決定後、協議の上、甲が作成する。

## 2 業務の目的

千葉県のPR情報を全国紙への広告掲載等により首都圏一帯に発信することで、千葉県のイメージアップを図り、県内への誘客、県産品購入等を促進する。

## 3 主要なPRテーマ

早春の千葉県の魅力

（旬の情報、観光、地元グルメ、圏央道、東京湾アクアラインの活用、ちば文化資産、ちばの郷土料理、オリパラ関連等）

### 参考

- ・「元気半島、ちば！」バックナンバー  
(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/shinbun/index-genkihantou-chiba.html>)
- ・まるごとe!ちば (<http://maruchiba.jp/>)
- ・教えてちばの恵み  
(<http://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/index.html>)

## 4 業務委託内容

### (1) 新聞広告の企画・掲載

- |        |   |
|--------|---|
| ①掲載内容  | 早春の千葉県の魅力をPRする広告                        |
| ②掲載紙   | 全国紙の朝刊                                  |
| ③掲載期間  | 令和2年12月中旬から令和3年3月14日まで                  |
| ④掲載回数  | 小枠広告4回以上                                |
| ⑤紙面体裁  | 縦6cm×横6cm以上で、カラーとする。                    |
| ⑥掲載紙面  | テレビ番組面又は朝刊1面                            |
| ⑦掲載エリア | 関東全域及び静岡県、山梨県（1都8県）が含まれていること。           |
| ⑧掲載部数  | 1回300万部以上（1紙又は複数紙の組み合わせ。掲載期間内の掲載紙変更可能。） |

(2) 情報発信ページ掲載原稿及び資料の作成、収集

- ①内容、方法 乙は、新聞広告と連動して、千葉県ホームページ内に掲載する千葉の魅力を紹介するための原稿及び画像資料を作成、収集する。甲は、乙が作成、収集した原稿及び資料により県のホームページへ新聞広告と連動した千葉県の魅力を紹介する情報を掲載する。
- ②更新回数 広告内容を更新する度に内容を更新する。
- ③資料提出、HP 作成
  - ・乙は情報発信ページ原稿及び画像資料を作成、収集し、データを甲に納品する。見どころ、行事などの原稿1件の文書量は300字から400字程度とする。

(3) 読者プレゼントの用意・送付

- ・本県の魅力を発信するものとする。
  - ・新聞広告（小枠広告）を掲載する度に実施し、当選者は10人以上として、プレゼントに係る経費は商品代・送料を含めて毎回10万円以内とする（同一内容の特集企画・プレゼントを複数回掲載する場合、当選者数は1回分とする。）。
- （注）応募受付、当選者の抽選は甲が行う。

5 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

6 業務実施に関する計画書

乙は、契約締結後、業務実施に関する計画書を甲と協議の上作成し、甲に提出しなければならない。

7 業務の実施

業務委託の実施にあたっては、乙は甲と必要な協議及び打ち合わせを行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

8 報告等

乙は、広告掲載紙を掲載後速やかに、甲に掲載紙を少なくとも5部ずつ提出するものとする。

業務完了の際には、乙は甲に業務完了報告書を提出するものとする。

9 企画提案に際しての注意事項

(1) 小枠広告について

早春の千葉の魅力をPRする広告とし、以下の内容を必ず含むものとする。

- ・読者の目を引くようなキャッチコピー

新しいキャッチコピーを提案すること。ただし、実際の掲載時には一部手直しするか、これまでのものを使用する場合がある。

- ・ 情報発信ページへのアクセス方法
  - ・ 県産品プレゼントの告知
  - ・ 問い合わせ先（千葉県報道広報課）
  - ・ 携帯電話用コード（ダミー）
- (2) 情報発信ページ掲載原稿の作成について  
企画提案に際しては、情報発信ページ掲載原稿見本の提出を要しない。
- (3) その他提案事項（付帯提案）  
上記4（1）新聞広告等と併せて実施することにより、特に首都圏へのPR効果を向上させるための企画も提案することができる。  
（例：朝刊広告掲載紙の夕刊や他紙の夕刊への広告掲載など）